

反戦情報

2022・9・15 No.456

2001年2月9日第3種郵便物認可 第456号
2022年9月15日発行（毎月1回15日発行）

高まるアベ「国葬」反対の世論と運動



4000人が参加した安倍元首相「国葬」反対！8・31国会正門前大行動

焦点	安倍晋三元首相の「国葬」は中止せよ	小森 陽一	2
	〈安倍氏国葬〉		
世論二分の安倍「国葬」への皇族参列・閣与は違憲			
一国葬問題は憲法学習・主権者教育に絶好の教材	— 高嶋 伸欣	4	
〈読者の声〉			
安倍元首相「国葬」について思うこと			
清田勝成／河本泰治／多津美幸／崎岡尊	6		
〈資料〉			
政府による安倍元首相の国葬の決定は、日本国			
憲法に反する — 憲法研究者による声明 —	9		
〈教育〉			
性教育の全国セミナーと旧統一協会のこと			
城 英介	11		

〈学術会議問題〉			
経済安保法成立で問われる研究のあり方			
— 読売新聞の学術会議報道のまやかしから考える — 小寺 隆幸	13		
〈広島から〉			
ウクライナ侵略戦争・日本の軍拡をやめさせよう			
— 8・6ヒロシマ平和へのつどい — 久野 成章	16		
〈沖縄報告〉			
沖縄の自立・発展は玉城デニー知事の再選から			
— 軍事基地のない平和で安心できる社会へ — 沖本 裕司	18		
〈原爆〉			
トールーマン米政権、対日原爆使用の謎(10)			
哲野 イサク	20		
〈映画の世界237〉			
『アトランティス』			
鈴木 右文	23		

安倍晋三元首相の「国葬」は中止せよ

小森 陽一

は「賛成」41%、「反対」50%でした。

安倍晋三元首相の「国葬」に対し、国民の過半数が反対していることが、この間の世論調査で明らかになりました。9月5日に「読売」の調査結果が発表され、「国葬」に「賛成」が38%、「反対」が56%でした。7月末の「日経」では「賛成」43%、「反対」47%、8月下旬の「毎日」は「賛成」30%、反対53%、「朝日」

は「賛成」41%、「反対」50%でした。戦前の大日本帝国において、「国葬」は天皇や皇族、そして天皇制国家に貢献した者に対して行われました。したがって戦後の日本国憲法の下では、国民主権や基本的人権に反するとして、「国葬令」は失効したのです。こうした日本国憲法の在り方に反する形で岸田政権は閣議決定で、9月27日に安倍元首相の国葬を強行しようとしているのです。8月31日の記者会見でも岸田首相は、首相の在任期間が「憲政史上最長」の8年8ヶ月だったという理由しか述べませんでした。

歴代自民党政権は、たとえ日米全保障条約を結んでいたとしても、日本の自衛隊は個別の自衛権の行使しかできず、アメリカ軍との集団的自衛権の行使は認められない、という立場をとつて来ました。しかし第2次安倍政権は、2014年に閣議決定だけで日本国憲法9条違反の集団的自衛権の行使を容認したのです。この閣議決定に基づき、翌年に安全保障関連法案を安倍政権は国会に提出しました。

旧統一教会の友好団体である「勝

共連合」の機関誌「世界思想」は、安倍政権が国会に提出した安全保障関連法案を応援するために、「ビラを全国で20万部配布し、セミナーを行うなど啓蒙活動を開催した」と戦争法としての安全保障関連法案の国會通過に全面協力したことと誇らしげに書いています。



小森陽一氏

同じ会見で岸田首相は、旧統一教会と自民党国會議員の密接な関係について、「党総裁として率直におわびを申し上げる」と述べましたが、

3月の記者会見でも岸田首相は、首

会と自民党国會議員の密接な関係について、「党総裁として率直におわびを申し上げる」と述べましたが、

同じ会見で岸田首相は、旧統一教会と自民党国會議員の密接な関係について、「党総裁として率直におわびを申し上げる」と述べましたが、

る一致点で選挙協力をする方向に転換しました。

これを受けて、「安保法制」に対する各地での運動の中心になつてこられた方たちが、「市民連合」を結成し、ここが中心になつて翌年の参院選に向けて一人区の選挙区を中心、「安保法制」に反対する野党統一候補の擁立を実現する努力を全国ではじめていったのです。

「世界思想」では、この2016年の参院選について、「ビラを作成し共産革命の狙いを鋭く指摘し全国で配布」することによって、「野党共闘を撃破」と豪語しています。

事行動ができる「安保法制」を背負つた組織名になつてしまつたのです。

この戦争法としての「安保法制」が強行採決された段階で、それまで公明党が主張していた「自衛隊」の存在を憲法に書き込むという「改憲案」に2017年4月、勝共連合は「安保法制をベースにした自衛隊の明記」と同時に、緊急事態への対応や、家族の保護などの追加を掲げています。

これに呼応するかのように、安倍氏はこの年5月3日の憲法記念日の改憲派の集会へのビデオメッセージで、日本国憲法9条第3項に「自衛隊」の三文字を書き込むだけで良いと主張したのです。そして「東京五輪の20年に新憲法施行を」という改憲スケジュールまで表明したのです。それまでの自衛隊という組織は、たとえ日米安保条約を結んでいたとしても、アメリカ軍との「集團的自衛権」の行使はできなかつたわけです。しかし「安保法制」は「自衛隊」が行うことのできるアメリカ軍との共同軍事行動が詳細に書き込まれているのです。「自衛隊」という三文字はアメリカ軍と一緒に世界中で軍

共同センター」の三つの団体が共同行動を行つていきました。しかし「九条の会」は、日本国憲法9条を守り生かす一点で一致していますので、組織として参加していませんでした。

しかし、「安倍9条改憲NO！3000万人署名」には「九条の会」が組織全体として参加することがであります。

「なかのZERO」大ホールで、この「3000万人署名」運動のキックオフ集会が開催された直後、安倍晋三政権は、抜き打ち的に衆議院を解散しました。野党共闘の候補者調整には時間がかかります。それができないようにするための抜き打ち解散を仕掛けたのです。自民党と旧統一教会・勝共連合との癒着は、「安倍9条改憲」策動の中で強化されてしまったことを忘れてはなりません。

9月6日、これまで2億5千万と言われていた国葬の費用が、16億6千万円に訂正されました。このような政府の在り方は決して許すことはできません。上野千鶴子さんや落合恵子さんらが呼びかけた「国葬」反対署名は40万を超みました。更に反対の声を高めて、9月19日の「安倍元首相国葬反対」「改憲発議と大軍拡やめろ」「さよなら戦争、さよなら原発」集会を成功させました。

間が長いからなどという理屈は成り立ちません。

さらには「思想及び良心の自由」

を規定した憲法第19条に違反します。

岸田首相は8月10日の記者会見で、「国葬」は「故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」と述べました。同月31日には、自ら「葬儀委員長」となつた岸田首相は、「国葬」当日に「各府省においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の

一定時刻に黙とうする」という決定をしています。これは「各府省」で働く人々に「弔意」の表明を強制することに他なりません。

こうした第2次安倍晋三政権の改憲策動に対して、市民運動の側は「安倍9条改憲NO！3000万人署名」の運動を提起します。戦争法としての「安保法制」に反対する国会前の運動を中心に、「戦争をさせない100人委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす

なによりも「国葬」自体が憲法違反です。まずは憲法14条の「法の下の平等」に反しています。なぜ安倍氏を特別扱いするのか、首相在任期

教授、「九条の会」事務局長)

世論二分の安倍「国葬」への皇族参列・関与は違憲

— 国葬問題は憲法学習・主権者教育に絶好の教材 —

高嶋伸欣

9月27日に予定される安倍晋三元首相の「国葬」は、次々と矛盾点が露呈し、

世論の批判が高まっているが、岸田政権は実施の方針を変えていない。それでも、かつての元首相の内閣・自民党葬の際に各省庁や公立学校に半旗掲揚などを促していた閣議了解を、今回は見送りとした。

「国葬」反対の声が増え続け、支持率急落となつたことで、政治的判断に追い込まれた結果だ。早くも「国葬」は見かけ倒しの様相をさらけだし始めている。

かつての安倍政権であれば、「そんな声に負けてはなりません」と開き直り、閣議了解も前例通りに押し通したことだろう。だが「聞く力」で独自性を強調した岸田文雄首相は、自縄自縛、有言不实行に追いつめつある。

安倍氏が凶弾に倒れた現場に献花をする人々の列が続き、芝増上寺での葬儀でも多くの人々が列を成した。その様子がTVなどで繰り返し報道された。それらの画像に惑わされたのか、岸田首相は轻率な即断即決に踏み切り、今は後悔に苛

まれている、というのが目下の状況だ。

国内の世論が大きく述べていている様子を見透かすかのごとく、海外の主要国からは現役の首脳・高官の参列情報は日を追うごとにしほんでる。政府が強調する弔問外交も看板倒れが目に見える。

加えて、弔問外交に不可欠な「国葬」への皇族の参列・関与については、天皇家が安倍「国葬」に距離を置く可能性が強い。「国葬」の場合は、当事国の元首が葬主またはそれに準じる形で関与するのが通例とされる。海外からは、それに見合う元首あるいは現役高官などが参列することで弔問外交が成り立つ。

日本の場合、憲法に元首の明確な規定はないが、天皇が対外的に元首の役割を演じ、諸外国も天皇を形式上の元首とみなしている。従つて、今回の場合も天皇の参列は慣例上ないにしても、皇族の参列・関与は必須と考えられる。

「日本国民統合の象徴」であつて、その地位は「日本国民の総意に基く」とされている天皇（皇室）が、割れている世論のどちらか片方に与する行為に踏み切ることは許されない。天皇家からは、すでに安倍家に對して供物などが通夜に合

対」、参列すれば『皇室は国葬に賛成』となる。小室真子さんや、悠仁さまの特別卒進学などで風当たりが強いこの時、対応次第で国葬批判の世論が皇室に及びかねないと苦慮しているともいう。

そうした議論においてまず考慮されなければならないのは、現憲法下において国民の意見が大きく分かれる事柄や行事に天皇・皇室は参加や関与をしないのが大原則、とされていることだ。このことは明文化こそされていないが、憲法第1条に基づく必然の事項だ。

憲法第1条（天皇的地位・国民主権）

は次のように規定している。

「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」

しかし、安倍「国葬」では世論が大きく割れている。このため、宮内庁は「皇族が参列しなければ『皇室は国葬に反

させて下賜されている。この際、安倍「国葬」に関する限り、現状では憲法第1条を根拠として、生花等の下賜や名代の派遣等を含め、一切の関与を控えると、宮内庁が明らかにするのが筋だ。

● 安倍“聞く耳なし路線”を踏襲

それにしても、このような無様な事態を岸田首相はなぜ防げなかつたのか。その一因は内閣法制局にある。安倍「国葬」の法的根拠を求めた際、吉田茂「国葬」答弁がありながら、政府は規定策定を放棄してきた。この無責任な棚上げ状況を法制局は承知の上で、岸田首相の意向に迎合する法令解釈を創出した。それが内閣府設置法条文の拡大解釈だつた。

そうした解釈について、法制局内で「これは異論が出る可能性がある」との指摘が皆無であつたとは思われない。だとすれば、それが世論・國論の分裂・対立となり、憲法第1条の規定によつて天皇

(皇室)の参列・閲与が許されない、名ばかりの「国葬」となることも予見できたはずだった。

前例がある。第2次安倍政権発足(2012年12月)から間もない13年3月12日、「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を、初めての政府主催で4月28日に開催すると閣議決定した。同時に安倍首相(当時)は同式典には天皇・皇后(現上皇夫妻)が出席される、と公言した。

これに対し、「講和条約発効の1952年から61年目という半端な年に初めての開催は不自然。政治的思惑が皇室を巻き込むものだ」との批判が上がった。さらに「4月28日は講和条約の発効によって、沖縄と奄美、小笠原諸島の日本国民を、人権保障がないと知りつつ米軍支配下に本土政府(吉田茂政権)が放擲した『屈辱の日』だ。祝う日ではない」との抗議が沖縄などから寄せられた。安倍首相はこれららの声を無視できず、式典規模の大幅な縮小に追い込まれた。

その結果、天皇・皇后の出席要請は今更取り消すことができなくなり、「お詫び葉」類は全くないまま、式典の正面の場にただ着席しているだけの「お飾り」同然の扱いとなつた。その様子を皇室崇敬の念を強く持つ保守派は、不快に感じたであろうことは想像に難くない。

以後、2020年9月まで続いた安倍政権の時期を含め今日までの自民党主導

の政権下で、政府主催の「主権回復記念式典」は一度も開催されていない。式典の意味づけで世論が割れ、賛否が対立する儀式への天皇・皇后の出席要請は政治的に不適切と政権側が学んだ結果だ。

だが、岸田首相がこうした点に学んだ様子はまるでない。首相が不勉強であるとしても、内閣法制局はそうした本来の憲法及び法律の適正な解釈と運用に関する法律家としての厳正な任務を遂行するべき立場にある。しかし、その義務を果たしている気配が見られない。

集団的自衛権行使を現憲法では禁じてゐるとの政府見解を変更できるとする人物を法制局長官に任命したのは安倍政権だった。この時揺らいだ法制局の信頼は、長官が代替わりした今も是正されていない。岸田政権は法制局形骸化を是正しないまま、安倍政権の「聞く耳なし路線」を実質では継承しようとしている。

●判例違反の法制局判断

なお安倍「国葬」には、さらに別途の法的問題点がある。それは、「新憲法下での国葬に関する法規定を策定する必要がある」との政府答弁が放置されてきたことによる。すでに多くの論者がこの点からの問題点を指摘している。その一つに、「国会での議論を絶ない閣議決定だけで、『国葬遂行の法的根拠を得た』

ある。正論ではあるが、詰めが甘いようと思える。「国会での議論を経たもの」「法律」と「閣議決定」との問には、「閣議で決定された成文の法規＝政令」がある。内閣府設置法に基づく行政行為としての国葬であるにもかかわらず、岸田政権は政令を策定していない。この結果、國葬に関する成文法規としての政令さえも残されることになった。

そのことは、岸田首相が8月31日の記者会見で、国葬については「その時々の状況において総合的に政府が判断して決定する」とした点と一致している。この岸田発言は、「内閣府設置法などその時々の法規を恣意的便宜的に解釈し決定、運用する」と言つてゐるに等しい。前出の閣議了解なしの措置は、岸田政権がその通りに実践していることを示している。

ところが、司法の場では、「法規の恣意的便宜的な解釈と運用は行政における職権濫用であり違法である」とする判断が東京高裁判決(第三次家教科書裁判、川上裁判長、1993年10月20日)で出され、文部省(当時)の検定事例3件が違法とされている。この川上判決の論理に文部省は全く反論できず、上告を断念。9月27日には学校で半旗掲揚や黙とうなどを強制されないというだけではない。

安倍「国葬」はなぜ賛否に世論が割れたのかを考える積極的な学習が可能だ。さらには、安倍「国葬」の是非判断を求めた訴訟にたいする裁判所の判断が出された。裁判官の判断を「教室の審判」に掛けることもできる。

主権者教育が奨励されている昨今、生きた教材を現政権が日々創出している。(たかしま のぶよし／琉球大学)確定期に、この川上判決の論理に異を唱える判決や論文等はその後登場していない。法治主義の大原則を明示した、素人にも納得のいくものだ。法規の最終解釋権を持つ司法の判断に閣議決定は及ばない。にもかかわらず、法制局は岸田政権の安倍「国葬」強行にお墨付きを与え、法規を恣意的便宜的に解釈し運用するという違法行為の後押しをしている。

安倍元首相「国葬」について思うこと

安倍氏が犯した最たる罪は首相になつた事

清田勝成

岸田政権は、故安倍晋三氏の「国葬」を国会の議決を経ないで早々と閣議決定した。この国葬に対し、多くの国民は反対の意を表している。山口県も、岸田政権に合わせて「県民葬」実施を決定している。

旧統一協会（旧世界基督教統一神靈協会）信者の救出に尽力している牧師や弁護士たちと深い関わりはないが、私も旧統一協会と個人的な経緯がある。私の兄弟の姪の救出に失敗した。一旦は家族総出で囮つた彼女が逃亡し、韓国人と合同結婚し移住して子を生し、家族とは不通のまま今日に至っている。家族の悩みと痛みは底なしである。

「反社会的な宗教」に入信した人々だが、私の知る限り彼らは至つて純粹でひたむきである。信じない者には奇妙で非合理的な教えも、彼らには論理的理的であるようである。彼らの心の闇を捉えた魔術は容易に解けない。社会科学的な

世界認識を奪われて、現実世界を悪魔と見なすよう教えられている。悪魔を利用して神の国への実現を目指すことに何の疑いもない彼らに、合理的理性でもって近づくことは難しい。「神の働く所には悪魔も働く」とはイスの神学者の言葉であるが、実在する悪魔についての理解は、生ける神の理解が難しいように甚だ難しい。

旧統一協会は、「共産主義に反対する」という。では共産主義とは何か。「共産主義とは現在を止揚する運動である」（マルクス）。そこには人間疎外がなく、差別も搾取もない。それは全体主義的な国家体制とはまったく異なる。キリスト教が目指しているのは、正しい意味での共産主義に似ていると私は考える。言い換えれば、それは正しい意味での「市民社会」であり、「民主主義」である。それは永久革命（丸山真男）による以外にない。

故安倍氏が犯した罪は数知れず、その最たるは彼が総理大臣になつたこと、しかも長期にわたつたことである。その彼を国葬にするとは滑稽というべきか、狂氣というべきか。集団的自衛権行使を容認する「安保法制」は明らかに憲法違反である。それを押し通して憲法を実質改悪してしまった。良識ある政治家なら決してしなかつた、愚かな憲法違反を安倍氏は厚顔にも犯してしまった。

（せいた　かつなり／山口県下関市在住）

すべての思想が変質するように、宗教（信仰）も変質する。宗教が政治化するとき、また政治と癒着するとき、大きな変質が生じる。宗教が手段として権力者に利用され、また宗教が自己拡張のために権力者を利用する。そこでは常識的な倫理感がなくなり、恥がなくなる。なぜ純真な心が反社会的行動に転換するのか。

すべての観念や情念は両義性を持つ。個人の精神が社会的行動として表出すると、それが意識的であれ無意識的であれ、善行になり、悪行になる。彼らの従順を利用した宗教的指導者と政治家の悪行がいま、国民の前に曝され始めた。

「実」は行動や言葉であり、「木」はそれを生み出す精神や倫理である。どうしたら、良い行動を生み出すための良い精神が養われるのか。どうしたら法治の民主主義が可能となるのか。いま私たちが目指すべきは、政権交代によつてこれまでの政治体制と断絶し、新しい政治の在り方を求めて倦まずに努力する以外にはないであろう。

戦争できる国へ歩みを加速させた安倍氏

河本泰治

葬儀の時、亡くなった人の生前のことを思い出話のように、私たちは過去形で語る。「今となつては昔のことだがね」という具合である。いい話もあれば、そうでない話もあるだろう。ただ、亡くなつた人のエピソードとして、たいていのことはすまされていることが多いように思える。しかし、この人の場合は、昔話で終わらせることはできない。安倍元首相である。安倍元首相が長きに渡り政権を握つていた間に、実にさまざまなことがあつた。いや、「あつた」ではなく、現在やこれからも私たちの生活に深くかかわっている。多くの憲法学者などが違憲だとする安保法案の強行採決、日米同盟関係強化に伴う大量の武器等の購入。戦争のできる国へと歩みを加速させた。一方で、核兵器禁止条約に対しても後ろ向きで、国際社会へ平和を訴えようとするリーダーシップは見られない。

また、共謀罪法案の強行採決。国政への批判を封じ込めるのだ。そして、森友・加計問題、「桜を見る会」にみられる国政の私物化。

私の身近な年輩の人たちにこの国葬についてどう思うか聞いてみた。積極的に賛成という人はあまりいない。そう決まつたのなら仕方ないか、という感じだつた。ただ、およそ2億5千万円ともいわれるその葬儀費用に驚き、「それだけのお金があつたら、いろんなことに使えるのに」

岸田くん、安倍元首相の「国葬」決定は拙速だつたね。保守層を取り込み、支持率回復を目論んでのことは自らも承知だが、裏目に出ているよ。自民党の瓦解が始まつたとみるべきか。

7月8日の安倍銃撃のニュースに衝撃を受けた。選挙演説中に、それも手製の銃で暗殺されるとの疑惑が広がつてきました。この疑惑の声の広がりは、事件の背後にあり、つまり旧統一協会と政治家とのつながりが見えてきたことも一因だと思う。

しかし、安倍死去のしばらくの間、マスコミは「被疑者は『特定の宗教団体』への恨みを持ち、犯行に及んだ」と報じてきた。政権与党と結びつきがあるとすれば…、統一協会が頭に浮かんだ。マスコミがもたもたしている中、7月11日に家庭連合（旧統一協会）の会長が会見を行つた。やはり統一協会だつたから…。の14日に、岸田首相は安倍国葬実施を表明している。その間、被疑者の供述内容が報じられ、段々と安倍と旧統一協会との深いつながりが明らかになつた。安倍は昨年9月、旧統一協会系の団体「天宇宙平和連合」の集会に、韓鶴子・世界平和統一家庭連合総裁に敬意を表するビデオメッセージを送つてゐる。

しかし、今後、文部科学省や自治体の妙な動きが出てこないか気をつけておかなければならぬ。ちなみに、この国葬問題について生徒に聞いてみると、国葬そのものを知らない生徒が多かつた。「先生、はなかろうか。世間を二分するような問題になつてしまつては、なんだか弔意も施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。自民党として一定期間どこかの交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることで世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

参院選の応援演説中に銃撃され安倍元首相は命を落とした。その蛮行は許されない。銃撃による死という衝撃。事件があつてからしばらくの間は、国葬に対し肯定的な意見が多くつたようである。ところが、時間の経過とともに、国葬に対する疑問の声が広がつてきました。この疑問の声の広がりは、事件の背後にあること、つまり旧統一協会と政治家とのつながりが見えてきたことも一因だと思う。

岸田首相の失策！ 安倍「国葬」反対！ 多津美幸

（かわもと よしはる／広島県
中学校教員）

と言つていた。確かにそのとおりだ。不慮の死をとげた人を弔うことは大切である。自民党として一定期間どこかの施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。

長期の首相在職であつたことや内政や外交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることでも世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

この国葬の問題にかかわつて、学校現場では今のところ影響はみられない。しかし、今後、文部科学省や自治体の妙な動きが出てこないか気をつけておかなければならぬ。ちなみに、この国葬問題について生徒に聞いてみると、国葬そのものを知らない生徒が多かつた。「先生、はなかろうか。世間を二分するような問題になつてしまつては、なんだか弔意も施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。自民党として一定期間どこかの交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることでも世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

この国葬の問題にかかわつて、学校現場では今のところ影響はみられない。しかし、今後、文部科学省や自治体の妙な動きが出てこないか気をつけておかなければならぬ。ちなみに、この国葬問題について生徒に聞いてみると、国葬そのものを知らない生徒が多かつた。「先生、はなかろうか。世間を二分するような問題になつてしまつては、なんだか弔意も施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。自民党として一定期間どこかの交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることでも世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

この国葬の問題にかかわつて、学校現場では今のところ影響はみられない。しかし、今後、文部科学省や自治体の妙な動きが出てこないか気をつけておかなければならぬ。ちなみに、この国葬問題について生徒に聞いてみると、国葬そのものを知らない生徒が多かつた。「先生、はなかろうか。世間を二分するような問題になつてしまつては、なんだか弔意も施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。自民党として一定期間どこかの交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることでも世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

この国葬の問題にかかわつて、学校現場では今のところ影響はみられない。しかし、今後、文部科学省や自治体の妙な動きが出てこないか気をつけておかなければならぬ。ちなみに、この国葬問題について生徒に聞いてみると、国葬そのものを知らない生徒が多かつた。「先生、はなかろうか。世間を二分するような問題になつてしまつては、なんだか弔意も施設を借りて、弔意を表したい人が線香をあげに来る。そうした葬儀でよいのである。自民党として一定期間どこかの交での実績等をあげてある。しかし、前述した以上に数々の課題もある。国葬とすることでも世間や海外から注目され、そしてその功績がとりわけ強調される。反対に諸々の課題に対する印象が薄らぎはしないだろうか。そうした諸問題にふたをしたがつてゐる。

岸田首相は、国葬にする理由について、

7月半ばから、自民党国会議員の選挙応援に旧統一教会信者が深く関わつて

いたことが数多く報じられ、反日主義の旧統一協会と、相反するはずの自民党との関係に「選挙のためならなんでもええんか?」とあきれてしまう。

また、安倍国葬決定のプロセスも矛盾だらけで、全国で批判・憤りが高まつている。法的根拠がないのに、7月に日程を、8月26日に約2億5千万円の費用を閣議決定している。野党合同のヒアリングで、「仮に全國民が国葬反対でも、閣議決定されれば国葬は可能か?」の質問に、内閣府は「内閣が決定すれば行政はその通り動く」と回答している。さらに、経費について内閣府は「式典本体の準備をしていくから全体費用は分からぬ」、警視庁は「全体の警備体制は不確定なので答えられない」と回答。民間企業じや考えられない。事業の規模や予算が分からぬのに決定が通るのか。ある試算では警備費用だけで30億円以上とも言われている。国民の税金をなんと捉えているのか。こ

の緊張感のなさ。内閣の一存で決められる予備費なら、新型コロナで困窮している家庭や事業所に支給しなさい。NHK番組でコロナ対策予算77兆円の検証がなされていたが、無駄の検証も棚上げのまま、国民の血税を浪費しようとしている。

読売新聞の世論調査では、国葬について『評価する』38%、『評価しない』56%と逆転。岸田内閣支持率は横ばい(51%↓50%)だが、不支持率が初めて4割を超えた(34%↓41%)。国葬反対意見は、他のマスコミ各社の調査でも軒並み50%を超えている。岸田の説明に世論は依然としていないのだ。不信しかないので。

何でもかんでも閣議決定。教科書に「国権の最高機関は国会」と書いてあるじゃないか。国民は愚弄され、無視されないので。安倍国葬中止に向けて声を上げ続ける、徹底追及しなければならない。

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

「安倍晋三は偉大な首相」と刷り込まれる

崎 岡 尊

吉田茂。この言葉を聞いて思い出すのは、吉田茂という名前だ。小学校4年生だったと思うが、学校が半ドンになり、両親と担任の教員と一緒に会食に出かけたことだ。私は、敗戦12年後の1957年生

の緊張感のなさ。内閣の一存で決められる予備費なら、新型コロナで困窮している家庭や事業所に支給しなさい。NHK番組でコロナ対策予算77兆円の検証がなされていたが、無駄の検証も棚上げのまま、国民の血税を浪費しようとしている。

シブットされた。

こととして、豊かな時代と勘違いして享樂にふけっていた。その代表選手のよう

私たちの世代は、国力が世界に向けて疑問を持たずに伸張していった高度経済成長期と称される時代と小・中学校時代が見事に同一になる。その結果、刷り込まれた思想は、資本主義陣営にすすんで加わった世界観を持つに至った。そして、学校は学習指導要領の改訂があり、知識の詰め込みで成績の順番が決められた。特に高校の履修科目が膨大に膨らみ、自然科学関連は生物I・II、物理I・II、化学I・IIなどの履修があつた。ということは、記憶力の勝負であり、コンピュータが出始めの頃で、それとの処理能力の優劣を競わされていた。その結果、記憶したことの処理を決められた形式に素早く回答できることが、1番手と見られたのである。それは、命令・指示されたことは忠実に正確にこなすことはできるが、問題に直面した時に自分の思想や意志で考えて処理をすることができないことと表裏一体をなしている。

私たちの世代がどのような親に育てられたのかを振り返れば、親は自由な時間が多く小学校では毎朝、教育勅語を暗唱させられたのが大半なのではないかと思う。軍事教練もさせられたかもしれない。我が子らには、そのような思いを絶対させてはならないと、愛情を注いで育ててくれた。私たちはその思いを当たり前の

私たちの血税を使って、そのような人物である安倍晋三の国葬が行われようとしている。未来を担わざるを得ない小・中学生が、何か特別なことが行われるに違いないと思つてしまふだろう。そして、本当は日本国憲法の上位法に日米安全保障条約が位置するのを知りながら、独立したこととした吉田茂が歴史に残る偉大な首相だったと我々が刷り込まれたように、安倍晋三も歴史上の偉大な首相になつていくのだろう。

(さきおか そん／広島市在住、アクティビスト)

政府による安倍元首相の国葬の決定は、日本国憲法に反する

—憲法研究者による声明—

2022年7月22日、政府は閣議決定をもつて、9月27日（火）に東京都千代田区の日本武道館において、安倍元総理大臣の葬儀を国葬という形式で執り行うと発表し、遺族もそれを承諾した。岸田首相が葬儀委員長を務め、これに掛かる経費は全て本年度の予備費から支出するとしている。われわれは憲法学を主攻し研究する者として、この国葬が行われた場合には、それが単に法的根拠を持たないだけでなく、日本国憲法に手続的にも実体的にも違反することになると危惧し、この国葬の実行に反対する。

1 明治憲法下では、「国葬令」（1926年公布）が存在し、皇族と「国家に偉功ある者」に対して国葬が行われていた。国葬令の適用は、大正天皇の国葬に合わせることになった。天皇の思し召しによって、国葬が実施され、国民は喪に服することを義務付けられた。国葬という形式は、山本五十六の時のよう、何よりも明治憲法の軍国化を促す効用をもたらしてきたが、この「国葬令」は戦後の日本国憲法の施行と同時に1947年

に失効している。国葬令は、なによりも憲法14条の平等主義に反するものであり、憲法に規定された基本的人権の保障に反するからである。戦後は吉田茂元首相の国葬があつたが、これは「戦後復興にくした」との理由による例外的なものであつた。佐藤栄作元首相の時も、国葬が提案されたが、憲法の番人である内閣法制局が認めなかつたことにより、国葬案は実施されなかつた。大平正芳元首相の時より、政府と自民党による合同葬の形式が慣行的に統いてきた。

2 長い間封印されてきた国葬が、岸田内閣によつて以下の理由をもつて実行されようとしている。それは「一、憲政史上最長になる8年8か月にわたり、内閣総理大臣の重責を担つた二、東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の展開等の大きな実績を残した三、外国首脳を含む関係社会からの高い評価」四、選挙中の蚕食による急逝」と説明されている。しかし、この一～三に評されるように、安倍

90代内閣総理大臣）の時は、教育基本法の改悪と防衛庁の省への昇格を実行したが、内閣スキヤンダルと自身の病気を理由にして退いた。さらに、長期に及ぶ2回目の任期（第96～98代内閣総理大臣）は、憲法に違反する法改正（組織犯罪法における共謀罪、安全保障関連法等）を繰り返しながら、「モリ・カケ・サクラ」と言われたような金銭疑惑を残した。そして再度、病氣を理由に職務を放り出し、多くの疑惑に正面から答えることなく、首相の座を明け渡した。とくに財務省の記録を改ざんし、自殺者を生み出すまでして事実を隠ぺいした安倍元首相の疑惑は大きいが、もはや闇の中にある。他方で、外交に多大な功績を残したとあるが、これまでの懸念材料であった「領土・基地・朝鮮半島問題」に大きな進展はない。

安倍内閣は憲法の改正を望んでいたが、現実に憲法の核心部分は徐々に削られてきたことになる。

4 内閣官房長官の説明では、「国葬の当日公立学校は休日にはしない」とあるが、政府が実施しテレビ放映による映像が流れることによって、社会が受け反応には大きな影響が起こりうる。国民に

内閣はそれほどに評価すべきことを行つて、この国葬を今度は内閣法制局の示唆を受けて、内閣府設置法

時間を指定して哀悼の気持ちを求める、公的機関での半旗の推奨もありうる。現時点で、文部科学大臣が国公立大学に求めている「国旗掲揚」の行政指導が、強く、広範囲で実施されるおそれがある。こうしたことは全て日本国憲法19条が保障する「思想・良心の自由」に抵触することになりかねない。この自由は「内心の自由」に当たり、個人の思考の核心部分を保障するものであり、これへの制約は厳しく審査されなければならない。とくに、学校行事として国葬への参加が強制されることのないように気を付けなければならぬ。場合によつては、憲法20条に保障された信教の自由や21条に保障された表現の自由を侵害することになりうる。こうした国葬は強制がなんらないと言わられるが、自己の信念に反する国葬が実施されるという事実をもつて、国民の人々がもつ人としての在り方、「個人としての尊重」（憲法13条）への侵害が生じるおそれがある。

5 財政的には現在試算がされているが、これを財務大臣は予備費から支出するとしている。しかし、警備も徹底するとなればかなりな費用を必要とするであろう。金額の問題もあるが、問題は予備費の使われ方にある。本来は大災害、コロナ対応等の不測の事態にあるべきであり、国会での審議を求めるのが筋である（憲法83条）。また、公費をすでに

私人となつてしまつた個人の死に振り向けることは、その妥当性がないといえのではないだろうか（憲法89条）。宗教性を払しょくして行うとしているが、儀式の一環と受け止める国民も多いはずである。これを国家が私人に代わつて国費で実施することが異常なのであり、国が実施することに格別の政治的な効用があると推定されてしまう（憲法20条3項、89条の政教分離原則）。もしも、国葬をもつて死者を必要以上に美化し、それを国民の記憶に残し、政治的効果を意図し、現政権の継続を願うものであれば、そのことこそ国家の行為を厳格に制約しようとする、日本国憲法の立憲主義の構造に反することになるおそれがあると考えられる。

賛同者 2022・8・3 15:00 現
在 84名

浅野宜之（関西大学教授）／足立英郎

（大阪電気通信大学名誉教授）／飯島滋明（名古屋学院大学教授）／井口秀作（愛媛大学教授）／石川多加子（金沢大学教員）／石村修（専修大学名誉教授）／井田洋子（長崎大学）／稻正樹（元国際基督教大学教員）／植野妙実子（中央大学真（南山大学教授）／鈴木真澄（龍谷大学名誉教授）／澤野義一（大阪経済法科大学特任教授）／清水雅彦（日本体育大学教授）／菅原清隆（元長崎総合科学大学教員）／松井幸夫（関西学院大学名誉教授）／松原幸惠（山口大学准教授）／水島朝穂（早稲田大学教授）／宮地基（明治学院大学教授）／村田尚紀（関西大学教授）／元山健（龍谷大学名誉教授）／門田孝（広島大学教授）／山内敏弘（二橋大学名誉教授）／若尾典子（元佛教大学教授）／脇田吉隆（神戸学院大学准教授）／渡辺治橋利安（広島修道大学名誉教授）／高橋洋（愛知学院大学名誉教授）／竹森正孝（岐阜大学名誉教授）／田島泰彦（元上智大学

賢治（早稲田大学名誉教授）／江原勝行／右崎正博（獨協大学名誉教授）／浦田島恒久（龍谷大学）／小栗実（鹿児島大学名誉教授）／岡田健一郎（高知大学教員）／奥野恒久（高知大学）／河上暁弘（広島市立大学准教授）／川畠博昭（愛知県立大学教員）／木下智史（関西大学教授）／君島東彦（立命館大学教授）／清末愛砂（室蘭工業大学大学院教授）／倉田原志（立命館大学教授）／倉持孝司（南山大学教授）／小竹聰（拓殖大学教授）／後藤光男（早稲田大学名誉教授）／小林武（沖縄大学客員教授）／小林直樹（姫路獨協大学教員）／小松浩（立命館大学教授）／木幡洋子（愛知県立大学名誉教授）／近藤真（岐阜大学名誉教授）／笛沼弘志（静岡大学教授）／斎藤一久（名古屋大学教授）／齊藤小百合（恵泉女子大学教員）／榎原秀訓（南山大学教授）／榎原清隆（元桐蔭横浜大学教授）／前原古野豊秋（元桐蔭横浜大学教員）／松井幸夫（関西学院大学名誉教授）／松原幸惠（山口大学准教授）／水島朝穂（早稲田大学教授）／宮地基（明治学院大学教授）／村田尚紀（関西大学教授）／元山健（龍谷大学名誉教授）／門田孝（広島大学教授）／山内敏弘（二橋大学名誉教授）／若尾典子（元佛教大学教授）／脇田吉隆（神戸学院大学准教授）／渡辺治橋利安（広島修道大学名誉教授）／高橋洋（愛知学院大学名誉教授）／竹森正孝（岐阜大学名誉教授）／田島泰彦（元上智大学

学教授）／多田一路（立命館大学）／塚田哲之（神戸学院大学教授）／常岡（乗本）せつ子（フェリス女学院大学名誉教授）／内藤光博（専修大学教授）／中川律（埼玉大学准教授）／中里見博（大阪電気通信大学教授）／中島茂樹（立命館大学名誉教授）／成嶋隆（新潟大学名譽教授）／永山茂樹（東海大学教員）／成澤孝人（信州大学教授）／成嶋隆（新潟大学名譽教授）／二瓶由美子（元桜の聖母短期大学教授）／丹羽徹（龍谷大学教授）／根森健（東亜大学大学院教授）／波多江悟史（愛知学院大学法学部専任講師）／畠尻剛（日本比較法研究所客員研究員）／藤野美都子（福島県立医科大学特任教授）／福嶋敏明（神戸学院大学教授）／古野豊秋（元桐蔭横浜大学教授）／前原清隆（元長崎総合科学大学教員）／松井幸夫（関西学院大学名誉教授）／松原幸惠（山口大学准教授）／水島朝穂（早稲田大学教授）／宮地基（明治学院大学教授）／村田尚紀（関西大学教授）／元山健（龍谷大学名誉教授）／門田孝（広島大学教授）／山内敏弘（二橋大学名誉教授）／若尾典子（元佛教大学教授）／脇田吉隆（神戸学院大学准教授）／渡辺治橋利安（広島修道大学名誉教授）／高橋洋（愛知学院大学名誉教授）／竹森正孝（岐阜大学名誉教授）／田島泰彦（元上智大学

性教育の全国セミナーと旧統一協会のこと

城 英 介

▼「原爆が遺した子ら」

7月30、31の両日、広島市の広島国際会議場を会場に、「人間と性」教育研究協議会（性教協）の全国夏季セミナー「中国大会in広島」が開催されました。性教協は、1982年創立の「科学・人権・自立・共生」をキイワードに性教育の実践研究を進めてきた団体です。

大会テーマは、「いま、広島で考える平和に生きる権利／個人の尊厳とジェンダー平等を実現する性教育を！」。

「平和」は、広島で開催するからにはと現地実行委員の私たちがこだわったキイワードです。戦争に性暴力はつきもので、女性たちへのレイプは相手方兵士へ精神的ダメージを与える武器の一つとさえ言われてい

ます。戦時下ではあらゆる人権が奪われます。平和だからこそジェンダー平等も多様な性のあり方も尊重されるし、様々な性の権利が保障されること平和だと言える、そんな思いを込めたテーマです。

1日目は全体会で記念講演、理論講座、シンポジウム、2日目は6つの分科会とランチタイムセミナーを行いました。全てについてお伝えしたいのですが、ここでは記念講演についてのみご報告します。

記念講演は「原爆が遺した子ら」、きのこ会（原爆小頭症被爆者と家族の会）事務局長でRCC中国放送記者の平尾直政さんの講演でした。

原爆小頭症は、皆さんご存知でしょう。2022年3月現在で原爆小頭症と認定されている人は全国で14人だそ

うです。

原爆小頭児についてABC-Cは早くから存在を認識しておきながら、親たちは「栄養失調が原因」と偽りを伝えており、国が胎内被爆によるものと正式に認定したのは、被爆から22年もたつた1967年9月で

被爆したのですから被爆2世ではなく、「もつとも若い被爆者」です。

した。

原爆小頭児の存在を明らかにしきのこ会の発足と胎内被爆認定に尽力したのが、平尾さんと同じ中国放

送の記者だった秋信利彦さんでした。秋信さんは、1975年に開かれた史上初の昭和天皇への公式記者会見で、原爆投下は「遺憾には思うが、

戦後、アメリカのABC-C（原爆傷害調査委員会）が確認したのは広島長崎合わせて63人でしたが、「もつとも若い被爆者」たちも高齢になり、2022年3月現在で原爆小頭症と認定されている人は全国で14人だそ

うです。

原爆小頭児についてABC-Cは早くから存在を認識しておきながら、親たちは「栄養失調が原因」と偽りを伝えており、国が胎内被爆によ

うが、胎内被爆が原因で発症する原爆後障害の一つで、多くが脳と身体に障害を負っています。胎内で直接受けられなかつた、いじめで仕事

いじめのために義務教育をほとん

を辞めたあと親が心配し家から出さなくなつた、兄弟への差別を恐れ家族が別れて暮らすことになつたなど、4家族に共通しているのは偏見と差別の問題。被爆者差別と障害者差別の二重の差別です。

中には兄弟が結婚相手の家族にその存在を隠していたため、父親の葬儀にも出られず、本人が亡くなつたときには、葬儀は行わぬ茶毘に付された人もいました。その場に立ち会つた平尾さんは怒りに震えたそうですが、その兄弟が経験してきたことを考へると、責めるわけにはいかない、放射線を浴びることさえなければこんなことにはならなかつたはずだ、と語る平尾さんの言葉が重く響きます。

最後に平尾さんが語つたのは、原爆小頭児を生み出した原爆を投下したのはアメリカだが、彼らに冷たい視線を送つたのは周りの人(私たち)だという、これもとても重たい言葉でした。

そんな平尾さんが制作された番組の一部はネットで観ることができま

す。ぜひ「原爆小頭症」で動画を検索してみてください。

▼性教育バッティングと 旧統一協会

実は、性教協の全国セミナーを広島で開くのは2度目です。前回は2002年8月。今回とは桁違いの参加者1600人という、性教育が大変盛り上がつてゐた時期でした。しかし、翌03年の七生養護学校事件に象徴されるように、政治家による性教育バッティングの動きが激しくなり始めた時期でもありました。ここからは少しそのことに触れておきます。

全国セミナーの参加者が1000人を超えたのは1988年からで、この年は「エイズに関する指導の手引き」が、全国の中高校に配布された年でした。4年後の92年は、文部省(当時)版性教育元年と呼ばれる年で、小学校の保健の教科書が初めてつくられ、小学5年生の理科に「人の誕生」が登場しました。それを受け、多くの自治体では踏み込んだ内容の性教育の手引き書がつくられていきました。ちなみに翌93年は、中学校の家庭科男女共修がスタートし、「慰安婦」についての河野談話が発表された年です。

この性教育元年の92年に、勝共連合系団体が「性教育過激派のねらい」というビデオを作ります。性教協を家庭崩壊を進め、暴力革命を企画する「陰謀集団」とする内容で、解説役で登場するのが高橋史朗氏(元日本会議役員)です。同じ年の「世界日報」(旧統一協会系)には、その年にあつた全国セミナー神戸大会のことを探かし、翌03年の七生養護学校事件に誇ほほんじで取り上げています。

その後も、旧統一協会関連団体からの性教育への攻撃は繰り返され、97年に性教協は、有田芳生氏(ジャーナリスト)と「全国靈感商法対策弁護士連絡会」の山口広氏を講師に招き、緊急集会を開いています。

その後、旧統一協会は徐々にバッティングの表舞台からは姿を消し、代わりに急先鋒を務めたのが国会議員の山谷えり子氏と産経新聞でした。

山谷氏は、たびたびジエンダーフリーや性教育について、否定的な発言や国会での質問をしており、「世界日報」にも何度も登場しています。2003年の彼女の小泉首相(当時)への質問をきつかけに、東京で始まつていた性教育バッティングが全国に広がつてきました。

2005年に開かれた自民党「過

激な性教育・ジエンダーフリー教育を考えるシンポジウム&展示会」で支援等で、旧統一協会との関わりが深いと言われている3人が並び、いつしょに登壇したのが八木秀次氏(新しい歴史教科書をつくる会)元会長)。彼も旧統一協会関連団体で家庭崩壊を進め、暴力革命を企画する政治家としている人物です。

今、旧統一協会と安倍氏を始めとする政治家との関係について驚きを持つて報道されていますが、長年、性教育に取り組んできた私たちにとっては、皆さんのが存知なかつたということが驚きでした。「宇宙和平連合」(旧統一協会系)への安倍氏のビデオメッセージのことも、やつと注目されたかという思いです。

この人たちが扇動したバッティングで折角前進し始めた日本の性教育は大きく後退しました。そのためには、どれだけの人たちが性についての科学的な知識を得て幸せに生きる機会を奪われていることか。彼らが問われるべきは、旧統一協会員や2世信者への責任だけではないのです。(じょうえいすけ／性教協中国

ブロック幹事、元小学校教諭)

経済安保法成立で問われる研究のあり方

— 読売新聞の学術会議報道のまやかしから考える —

小寺 隆幸

◆7月の読売新聞報道とその後の動き

7月27日付の読売新聞朝刊は、「学術会議、軍民『両用』技術の研究を容認…」單純に二分するのはもはや困難」という見出しの記事を掲載した。そこでは、日本学術会議の梶田会長が7月25日付の小林科学技術担当大臣への書面で、「軍事と民生双方で活用できるデュアルユース（両用）」の先端科学技術研究について、軍事に無関係な研究と『単純に二分することももはや困難』とし、事实上容認した」とし、「軍事研究に反対する立場だが、踏み込んだ考え方を示した」とコメントしている。そして、「科学技術を（軍事への）潜在的な転用可能性をもつて峻別することは現実的ではなく」、「研究成果の公開と安全保障面のバランスの考慮を大學などに求めた」と報じている。

この記事は、「学術会議は軍事研究容認に転じた」と思わせるレトリックに満ちている。そして27日正午には手回しよ

く「軍事研究絶対反対！」の学術会議が「白旗」という長文の記事がネットに掲載され、午後の読売テレビは「学術会議は軍事目的の研究は行わないとの立場だつたが、A-Iや量子技術など、安全保障分野の研究を進める上でデュアルユースを事実上容認した」と報じた。

それに対しても、学術会議は27日16時の定例記者会見で、読売報道に関して「純粹な科学研究と軍事転用が可能な研究について、単純にわけることは難しく、扱いを一律に判断することは現実的ではない」という認識は以前から公表しており、軍事目的の研究についての立場に変更ない」と説明。27日夜のNHKニュースや翌朝の読売以外の各紙は「学術会議の立場は変わっていない」と報じた。

◆研究インテグリティ

それでも、読売新聞は29日「学術会議との会見だった。学術会議科学者委員会は昨年来「研究インテグリティ」について検討を重ね、その「論点整理」が7月に出されたので、梶田会長はメッセージ「研究インテグリティ」という考え方の重要

ころか、政府の意向をたてに学術会議に方針転換を促したのである。さらに夕刊フジは29日、「軍民両用」容認偽装は、学術会議の「廃止・民営化」論を阻止する目くらましではないか」という学術会議攻撃をしている。

私は、読売の報道は学術会議に方針転換を促すための世論操作だったと考える。そのことを「小林大臣への書面」の内容とそれが出された経緯から明らかにしていこう。なお、これは読売のスクープではなく、27日の定例記者会見資料として配られたものである。読売がそれを記者会見の前に恣意的に報じたこと自体が、報道機関としてあるまじき行為である。

性について」と共に小林大臣に手渡した。インテグリティは誠実、真摯などを意味する言葉で、研究インテグリティはこれまで「研究公正」と訳され、濫用などもつ用途の多様性・両義性が大きな問題となる中で、学術会議はこの概念をより広く捉え直そうとしている。

用途の多様性・両義性の問題は、民生と軍事というデュアルユースの問題にとどまらない。例えばゲノム編集技術は遺伝的疾患を防ぐ医療を可能とするが、優生学的な子どもの選別にもつながる。このように民生研究内でも意図しない用途への転用可能性を排除できない。そこで梶田会長は「科学技術そのものを潜在的な転用可能性に応じて事前に評価し、規制することはもはや容易とは言えず、より広範な観点から研究者及び大学等研究機関がそれを適切に管理することが重要である」と指摘したのである。

えば量子科学など民生研究の枠内の研究であつても、機微技術を対立国に渡さないという国家の安全保障の観点から研究の公開が制限される可能性が生じている。

大学・研究機関の「社会的課題解決への貢献」「自律」「公開の原則と開かれた批判による質保証を伴う学問の自由の擁護」

という理念が危機に瀕している。そこで学術会議は、「研究インテグリティ」を「研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが、資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、自主的・自律的に担保すべき健全性と公正性及び、そのための透明性や説明責任に関するマネジメント」と定義し、科学者コミュニティの視点から何が問題かを検討してきたのである。これは経済安保法成立により大学・研究機関への圧力が強まる中で、学問の自由を守るために喫緊の課題であつた。

◆デュアルユースに関する小林大臣の質問と梶田会長の回答

しかし、それを聞いた小林大臣は、問題の本質をすらし軍事研究問題に焦点を

当て、「研究のデュアルユース問題と呼ばれてきたものも含めアカデミアがどのような姿勢で臨むのか」と質問したのである。それに対する梶田会長の回答が、読売が報じた「7月25日付書面」である。

そこで梶田会長はこう述べている。

「先端・新興科学技術には、用途の多様性・両義性の問題が常に内在しており、従来のようにデュアルユースとそうでないものとに単純に二分することはもやは困難で、研究対象となる科学技術をその潜在的な転用可能性をもって峻別し、その扱いを一律に判断することは現実的でない。したがって、先端・新興科学技術については、より広範な観点から、研究者及び大学等研究機関が、研究の進展に応じて、適切に管理することが重要となる。その際、科学者コミュニティの自律的対応を基本に、研究成果の公開性や研究環境の開放性と安全保障上の要請とのバランス等を慎重に考慮し、必要かつ適切な研究環境を確保していくことが重要。『研究インテグリティ』はこの取組の指針となるべきもの。学術会議はその議論を更に深め、大学等研究機関において、用途の多様性・両義性を有する先端・新興科学技術が円滑に実施される方策について研究現場や行政の担当者等と意見交換を行ながる検討していく。」

◆「用途の多様性・両義性」とデュアルユース

既に述べてきたように、学術会議が指摘する「用途の多様性・両義性」は「デュアルユース」に限定されるものではない。デュアルユースは、言葉本来の意味は「両用」だが、アメリカの軍事技術論で「軍民

両用性」として用いられ、日本でもその意味で使われている。しかしこの間、ゲノム編集を人の受精卵に施すというような民

生であつても反倫理的な形での科学の利用が大きな問題となつていて、だから小林大臣の質問に、軍民両用か否かという

梶組みで二分できないと答えたのである。

その回答を、読売新聞は「デュアルユース（両用）の先端科学技術研究について、軍事に無関係な研究と『単純に二分することはもやは困難』とし、事實上容認する見解」と報じた。これが恣意的に学術

会議見解を捻じ曲げていることは明らかだ。問題をデュアルユースに限定し、軍事に關係する研究と無関係な研究にすり替えた上で会長が「二分できない」と語ったということをもつて「事實上容認する見解」と解釈している。何を容認するか明示していないが、軍事に關係する研究の容認だと思いつかせるトリックである。

また、「科学技術そのものを潜在的な転用可能性に応じて事前に評価し、規制することはもやはや容易とは言えず」という会長の言葉も、前述したように軍事転用だけの問題ではないにもかかわらず、恣意的に挿入し、「科学技術を（軍事への）潜在的な転用可能性をもつて峻別し、その扱いを一律に判断することは現実的でない」と語つたとしている。こうして

について、これまで一律に判断してきたことは現実的ではなかつたと思わせるよううに捻じ曲げられたのである。

◆学術会議はデュアルユースに反対してきたという主張

だが、これまでも学術会議は軍事転用の可能性がある研究を一律に規制してきていたわけではない。そもそも多くの技術が

軍事利用につながる可能性を持ち、デュアルユース技術と言いうが、だからと言つてその研究に反対することはあり得ない。例えばロボットの研究は日本では民生研究として発達してきた。

その開発に携わる研究者は、自分の研究が将来軍事転用される危険性も考えるだろう。それでも例えば災害時に動けるロボットが社会に重要であると考えれば、軍事転用する可能性が生じていても研究する。ただ研究途中でも終了後でも、研究成果が軍事転用されることに反対し、研究協力を拒否する社会的・倫理的責任がある。

だがその研究者が、資金欲しさに防衛装備府の安全保謄技術研究推進制度に応募することは、基礎研究段階であるとしても、将来軍事利用される前提で研究することである。研究成果がどう使われるか、という「出口」で研究者の倫理が問われるだけでなく、研究の「入口」においてまず問われるのである。

学術会議の2017年声明は応募 자체

を「一律に」禁じたのではなく、各大学や研究機関での技術的・倫理的審査を求めた。その上で「学問の自由」を守る立場から応募は認めないとする大学がいくつも生まれた。「研究の自主性・自律性、研究成果の公開性」を最も重要なとされたその大学の判断であり、それは尊重されるべきである。

それに対し、研究費不足に喘ぐ一部の

研究者から、防衛にも役立つが同時にイノベーションを生み出す研究を閉ざしている、という声が上がった。その人々にとって、デュアルユースとは、将来軍事にも民生にも役立つ一般的な可能性の問題ではない。「この研究は、防衛費用を用いて軍事に応用される研究であるが、同時に民生にも役立ち技術革新につながる研究である」という自分自身の研究の価値として、デュアルユースを主張する。だから「安全保障技術研究推進制度」への応募を認めない!「デュアルユースを認めない、と受け止めるのである。読売の記事もその立場で書かれている。

学術会議が「入り口」における審査を始めたことをデュアルユースに反対してきたと勝手に解釈し、その「転換」を読売は報じた。そして学術会議が「デュアルユースの考えは以前と変わっていない」と反論すると、露骨に「転換しろ」(つまり軍事研究を認めろ)と圧力をかけて

いるのである。

◆「科学者」ミニティの無視

しかも読売新聞は、「研究インテグリティ」の問題に関して、「科学者コミュニティの自律的対応」というもつとも本質的な点に触れず、大学などが安全保障面の配慮を考慮するよう学術会議が求めたと報じたのである。これでは、経済安

保法に基づき政府が行おうとしている様々な規制を、大学等などはただ受け入れるというに等しい。

2017年声明が警告した「軍事的な手段による国家の安全保障」のみならず、「経済的な手段による安全保障」が、「学問の自由及び学術の健全な発展との緊張関係」をつくり出すという問題に今私たちは直面している。この問題に科学者コミュニティが主体的・自律的にどう対処するかこそ、学術会議が今真剣に議論を取り組もうとしていることである。しか

し読売新聞はそのことを無視・黙殺する。経済安保法が成立した今、デュアルユースも含め科学の悪用につながりかねない研究が、特定重要技術研究として5000億円の基金をもとに進められ、大学や研究機関にも入り込んで来る。今後も防衛費から費用が出る研究については、年声明を堅持して対応すべきである。しかし他の省庁からの予算が使われる場合、

17

軍事へ応用される可能性が具体的にあれば軍事研究として問題にすべきだが、その判断は容易ではない。軍事研究がさまざまな装いで大学や研究機関に入り込む中で、軍事研究反対をどのように貫くのか、それは学術会議のみならず、私たち全てに問われている。

17年声明は、「学問の自由」を守るという立場から軍事との緊張関係を持つことと大学・研究機関と研究者に要請してきた。今、経済安保法成立によって研究者の罰則付き守秘義務や特許の非公開（戦前の秘密特許制度の復活）などが学問の世界に持ち込まれようとしている。

その時に学術会議が、「科学者コミュニティの自律的対応」「研究成果の公開性」を守る立場を、日本の科学者・技術者の総意として政府に、日本社会に提起しうるかが問われている。

だが、それは学術会議だけでなじうることではない。国会で圧倒的多数で経済安保法が成立し、市民社会が未だにそれへの大きな抗議の声をあげることができていないという厳しい現実の中で、学術会議は苦しい闘いを強いられている。この問題は、現状を許してしまった私たち

の問題だ。しかし多くの市民の皆さんが、科学・技術の問題を、学術会議の問題を、日本社会の在り方を左右する問題として真剣に受け止められることを訴えたい。

◆学術会議改革の行方

最後に、政府による学術会議改革の動きについてふれておこう。8月5日、毎

日新聞は「学術会議、現行の組織形態を維持へ、『独立法人格』は見送り」と報じた。そこでは「現行体制を維持する理由として、『科学技術立国の中実現』の中でも、軍事研究反対をどのように貫くのか、それは学術会議のみならず、私たち全てに問われている。

自民党P.T.は、学術会議を2022年度内に独立法人にする法制定をせよという提言を一昨年12月に出している。今回、P.T.座長の塙谷立・元文部科学相は、当面は国の機関として維持することを受け入れるが、「国」の機関でどう改革できるのか。中身をどう変えていくかをやつしていく。

新しい学術会議に改革する方向で提案する」と言明している。その後、修正案はまだ出ていないようだが、より強く学術会議を規制する内容や、法人化への方向性が含まれる可能性があり要注意である。

多くの市民の皆さんが、科学・技術の問題を、学術会議の問題を、日本社会の在り方を左右する問題として真剣に受け止められることを訴えたい。

(ここでらたかゆき／軍学共同反対
連絡会事務局長)

ウクライナ侵略戦争・日本の軍拡をやめさせよう

—8・6ヒロシマ平和へのつどい—

久野成章

今年の「8・6ヒロシマ平和へのつどい2022」は8月5日、「被爆・敗戦77年・ウクライナ侵略戦争・世界的軍事緊張・日本の軍拡をやめさせよう!」のタイトルを掲げて、広島市まちづくり市民交流プラザでひらかれて、110人が結集した。

最初の問題提起は、「被爆・敗戦77年・ヒロシマからウクライナ侵略戦争に、平和都市ヒロシマに先立つ軍都・加害基地廣島をみる」と題して、西岡由紀夫さん(広島県高等学校被爆二世教職員の会会員)が行い、次のように話した。

ロシアによる隣国ウクライナ侵略を広島と重ねて考えてみたい。山田朗さんによれば、このウクライナ戦争は、歴史的に考察すると、日中戦争と三つの点で類似している。(略)

広島を考えるとき、私は、いつから父母の歴史的経験(生活)が広

島の歴史的意味の両側面を表現していると認識するようになった。父は1939年現役兵となり、40年3月に広島市宇品から日本軍兵士として中国に渡り、同年4月宜昌作戦(湖北省)をはじめとする侵略戦争に従事し、1945年8月四平(吉林省)で武装解除、シベリア抑留(チタ)を経て日本(舞鶴)に戻ってきた。他方で、広島で生まれ育ち原爆被爆した母、即ち「軍都廣島」から原爆被爆を経て「平和都市ヒロシマ」という両面である。その両面は欠くことができない。

ヒロシマの周囲を見ると、海上自衛隊と米陸軍秋月型駆逐艦からなる呉周辺の基地群(広島から直線距離で20km)、米軍岩国航空基地を中心とした岩国(35km)があり、伊方原発(100km)、島根原発(70km)、

30km)が存在している。そのことも「国際平和都市ヒロシマ」のあり様を問う課題である。詩人・栗原貞子が「ヒロシマというとき」を発表したのは1976年であつた。また、96年末に原爆ドームが世界文化遺産になつて、本島等長崎市長(当時)が「広島よ、おごるなけれ」と言葉を発したのは、翌97年であつた。46年たつても、25年たつても、わたしたちは今なおその課題に應えられないでいる。何よりも、「いのちと早いウクライナ戦争の停戦を強く訴える」と「ヒロシマの心」で一日も

悦政権が0・73%、25万票弱の僅差で誕生した。大統領就任演説で「自由民主主義」を強調したように、アメリカ主導のグローバル包括的戦略同盟に乗つて、バイデン米大統領の訪韓・訪日、「新冷戦」下の南北関係、アメリカの対朝鮮政策の変化、韓米日の軍事同盟強化となつていて、朝鮮の「強対強、正面对決」政策。光復77周年8・15自主平和統一大会推進委員会によつて、8・15自主和平統一大会がソウルで開催される。つづいて、武藤類子さん(福島原発告訴団長)からの「福島からのメッセージ」と、清水早子さん(ミサイル基地はいらない宮古島住民連絡会事務局長)からの「沖縄からのメッセージ」が代読された。

記念講演は、「軍事力による安全とつくに、「2022年朝鮮半島をとりまく情勢」と題して、尹康彦さん(在日韓国民主統一連合広島本部副代表委員)が次のように述べた。

3月9日の韓国大統領選挙で尹錫

保障ジレンマ」に陥るな!~ウクライナの歴史的経験(生活)が広

イナ危機に乗りた軍拡は許されない

「北東アジアの平和と非核化を考える」と題して、湯浅一郎さん（ピースデボ代表）が行つた。その要旨は次のとおり。

日本は「専守防衛」を超える既成事実の数々を積み上げている。「いすも」型護衛艦を空母化し、垂直離着陸スティルス戦闘機F-35Bを搭載可能に改造。スタンダード・オフ・ミサイル（遠隔攻撃力）の購入と配備→敵基地攻撃能力の保有。自衛隊のインド太平洋派遣訓練の日常化（2018年）。砲艦外交が始まった。「いすも」型護衛艦を中心約2か月半、インド洋から西太平洋に至る広い海域で日米共同演習。

ちなみに30年前、ドイツ駐留の米軍兵士は20万人いたが、今は3万4千人。韓国の米軍兵士は3万5千人から2万5千人に減った。それに対して、在日米軍の兵士は5万6千人で世界一だ（世界で在外米兵は16万人）。

相互に軍事態勢の強化を進めれば、結果として際限のない軍拡競争を繰り返す悪循環にはまり込む。これを「軍事力による安全保障ジレンマ」と言い、北東アジアはその構造にあ

る。

「朝鮮半島の完全な非核化と平和」が東アジア平和ビジョンのきっかけになる。この課題を「共通の安全保障」によつていかに解いていくのか。

2018年の南北、米朝首脳合意に基づき朝鮮半島の非核化と平和を目指す取り組みが始まつたが、大きな前進は得られなかつた。依拠すべきは18年の二つの歴史的な首脳宣言だ。4月27日の南北板門店宣言と6月12日のシンガポール米朝共同声明。

バイデン米政権は、半年間の見直しを経て、21年5月21日、米韓首脳会談後の共同声明で「18年の板門店宣言やシンガポール共同声明など従前の南北、及び米朝首脳会談に基づく外交と対話は、朝鮮半島の完全な非核化と恒久的平和の確立を達成するため、不可欠であるという共通の信念を再確認する」としている。

この合意を完全に履行していくための到達点は何か？ 南北2国と

米中ロの5カ国で朝鮮半島非核兵器地帯条約を作ることに行きつく。その際、日米同盟や日本の核武装への懸念などを考えると、日本も参加した北東アジア全域の非核兵器地帯へ至る可能性が出てくる。日本が北東

アジア非核兵器地帯構想をもつて、

これに加わるべきだ。合意履行のもう一つの到達点は、朝鮮戦争を終結させ、唯一残る冷戦構造を終わらせること。

ところで核兵器禁止条約が始動しているが、日本政府は、賛成しようとしている。これに対し約7割の市民は、「日本は核禁条約に参加すべき」としている（世論調査）。この想いを活かすために必要なことは、政府に核抑止依存政策を変えるよう求めることだ。その答えは北東アジア非核兵器地帯を打ち出すこと。北

東アジア非核兵器地帯条約の締結を契機に、北東アジア全体の多国間による平和ビジョンを構想していくことは十分ありうる。

一つの非核兵器地帯条約ができるまでには、俎上に載つてから10年とかの単位で時間がかかる。その間に様々な次元での多国間協議が繰り広げられる。そのプロセスの中で相互に信頼醸成が生み出され、地域の平和ビジョンを議論する機会ができる

（くの なるあき／「8・6ヒロシマ平和へのつどい2022実行委員会」事務局）

どうかはこれから取り組み次第だ。

ロシアのウクライナ侵略という事態は、冷戦終結以来の30年、1945年の第2次世界大戦、さらに1918年の第1次世界大戦以来の100年強の経験から人類が作ってきた国際人道法、人権法、ジュネーブ議定書、国連憲章といった合意を包括的に知つていく機会にすべきだ。

地上のありようを地球の外から見る視点が必要だ。この星には、知的生命体を含めて名前があるものだけでも約1800万種、記載されてないもののを含めれば30000万種の生物が共存。このように豊かな生物多様性を持つ星は、我が太陽系には地球上以外にない。そもそも、今、人類には生物多様性の低下や気候危機への対処という喫緊の課題が突きつけられている。

人類は、今、同族同士が殺し合いをしている場合ではない。市民が、これらを認識し、世論を広げていく努力を進めよう。

（くの なるあき／「8・6ヒロシマ平和へのつどい2022実行委員会」事務局）

沖縄の自立・発展は玉城デニー知事の再選から

—軍事基地のない平和で安心できる社会へ—

2022/08/28 沖本裕司

喜真淳氏、元衆院議員の下地幹郎氏の3

人が立候補した(9月11日投開票)。

玉城デニー候補は、生まれ故郷のうる

ま市屋慶名から第一声を上げ、辺野古ゲー

ト前、沖縄市、宜野湾市、浦添市と遊説

を続けて、午後6時、県庁前ひろばに到着した。県庁前出発式には、黄緑の

ハチマキ、プラカード、のぼりを手

にした支持者が約800人結集し、

玉城デニー知事の再選を勝ち取る決意を示した。

はじめに、城間幹子那覇市長(ひ

やみかちうまんちゅの会会長)が「子

や孫のために辺野古新基地に反対す

る。デニー知事のもとに幅広い勢力を結集しよう」と訴えた。そのあと、

うりづんの会の4人の国会議員を代表して、赤嶺政賢衆院議員が「ヘー

グ陸戦条約に違反してつくられた普天間基地は、直ちに返還せよ。普天

間基地閉鎖・辺野古新基地阻止の意

思を玉城デニー勝利で示そう。旧統一教会とズブズブの関係にある相手



玉城デニー候補出発式(県庁前ひろば)

●沖縄知事選告示、玉城候補の県庁前出発式に800人

現職の玉城デニー氏、元宜野湾市長の佐

候補(佐喜真氏)は知事選を辞退すべきだ」とアピールした。

ズラリと並ぶ県議を代表して、石垣選出の次呂久成崇県議は「沖縄の未来を決める知事選、正念場だ。これまでの50年を振り返り、これから50年を展望する。県民一人ひとりが考え判断するのが今回の知事選だ。県民の命と暮らしを守るのは玉城デニー候補しかいない」と呼びかけた。

東盛政行・連合沖縄会長は「子供の貧困の元にある親の貧困、低賃金と長時間労働、格差をつくりあげているのは自民党政治だ。働く仲間の代表・玉城知事の2期目の当選を目指そう」と述べた。続

いて、統一地方選の立候補予定者(豊見城市長選=山川仁市長、那覇市長選=翁長雄治県議、県議補選=上原快佐那覇市議、宜野湾市長選=仲西春雅さん)が紹介された。

●軍事植民地・沖縄を打ち破ろう

戦争が終り復帰するまでの27年間、沖縄は米軍支配下に置かれた。県民の命と暮らしは米軍により絶えず脅かされ、一片の人権もなく、経済は基地経済が支

エールをもらつた。普天間基地閉鎖、辺野古新基地阻止を争点に選挙を戦つていく。首里城火災、豚熱、新型コロナなどいろんなことがあつたが、公約の実現に全力で立ち向かってきた。とくに子育て支援に力を入れてきた。2期目にも全力を尽くす。ノボリにある虹色はすべての人権宣言だ。グースーヨー、マケティナイビランドー(みなさん、負けてはいけません)と声の限り訴えた。

最後に、渡久地修県議が行動方針を提起し、「今回の知事選は政府官邸と沖縄県民との闘いだ。総力を擧げて勝ち抜こう」と檄を飛ばし、ガンバロー三唱で幕を閉じた。

配した。アメリカによつて命を助けられた昭和天皇は、天皇メッセージを発して、米軍による沖縄の軍事占領を承認した。しかし、沖縄県民は何年にもわたる根気強い闘いによつて米軍政支配を掘り崩した。米軍政と県民との力関係は逆転し、米軍基地は未曾有の政治的危機に陥つた。沖縄返還は、米軍政に代わり日本政府が国内法による支配を通じて沖縄基地を安定させようとするものだつた。

1972年の沖縄返還から50年。沖縄は復帰前と同じく、米陸海空海兵の四軍が居座り、軍人軍属家族約5万人が常駐し、事件事故、米軍犯罪、騒音、環境破壊が絶えない。さらに、陸海空自衛隊が琉球島の各地に配属され、米軍と一緒にとなつた軍事要塞とされている。自民党を中心とする日本政府が日米安保体制の下で沖縄基地固定化政策を止めようとしたためである。

地獄のような沖縄戦と広大な軍事基地によつて苦しめられてきた沖縄県民にとって、基地のない平和で安心できる生活は何よりも大事な「命どう宝」である。2014年の知事選で、翁長雄志前知事が「沖縄にはこれ以上新しい軍事基地はない」と、「誇りある豊かさ」を掲げて、自民党政府に反旗を翻して倒的な支持を受けて当選し、翁長前知事の遺志を継いで玉城デニー知事が奮闘してきた8年間の歩みを引き継いでいかなければ

ばならない。

自民・公明両党は、国が沖縄関係予算を減額していることを、あたかも沖縄県知事の責任であるかのように「県政不況」だと吹聴し、国との信頼関係を築くと主張している。国に従属していくは、沖縄はいつまでたつても基地の島、軍事植民地経済からも脱却できない。沖縄の自立・発展は玉城知事の再選から展望される。

■8月22日は対馬丸撃沈78周年、無料開放の対馬丸記念館に来場者続々

1944年8月22日夜10時過ぎ、沖縄から九州に疎開する学童らを乗せた対馬丸は、トカラ列島悪石島付近を航行中、米海軍の潜水艦ボーフィン号による魚雷攻撃を受けた。船は約10分後に多くの人々を船底に取り残したまま沈没、脱出した人々も台風接近の海の中で多数亡くなつた。氏名が判明した犠牲者は、学童疎開784名、一般疎開623名、訓導・世話人30名、船舶砲兵隊21名、船員24名、合計1482名にのぼる（対馬丸記念館公式ガイドブック）による。連絡先098-941-3515。

対馬丸撃沈は、一般住民の人権を無視する日米両国の戦争犯罪を示す悲劇である。日米戦が激化する1942年、日本が「臨時海運管理令」によって民間船舶

の軍徴用を進めるに、米軍は補給路を断つたため無差別攻撃を戦術とした。真珠湾攻撃の翌年竣工したボーフィン号は、ニックネームを「真珠湾の復讐者」と言いい、沈めた艦船は合計44隻にのぼるが、最大の犠牲者を生んだのが対馬丸だつた。1944年7月7日のサイパン陥落の直後、東条内閣は沖縄県庁あてに電報を打ち、「老幼婦女子」を島外に疎開させるよう命じた。すでに南太平洋や小笠原諸島・沖縄近海は米軍の制海権・制空権が支配するところとなり、日本船舶の沈没が多発していた。船舶による疎開そのものが危険な時期だつた。学童疎開を目的としていたならば、対馬丸の運航を明確に民間の赤十字船として行う選択肢があつた筈なのである。ところが対馬丸は軍用船として、少数ではあるが船舶砲兵隊を乗船させ、多数の学童疎開者・一般疎開者を乗せた。

対馬丸は、第一次世界大戦が始まつた1914年にイギリスの造船所で建造された日本郵船の貨物船であつた。軍によつて徴用された対馬丸は船体が灰色に塗り替えられ、甲板には高射砲が設置された。那覇から学童たちを乗せて九州へ向かう前々日の8月19日には、上海から第62師団の兵隊たち数千人を乗せて那覇港に到着していた。ボーフィン号は、この時から攻撃のチャンスを狙つていたのである。

（おきもと ひろし／「島ぐるみ」八重瀬の会 事務局長等）

第32軍（沖縄守備隊）のもとには、8

月24日に、魚雷攻撃により沈没との報告が入つていた。ところが日本軍は箱口令を敷いた。乗船者の家族を不安に陥れ、辛くも生き残つた人々に「話すな！」と新たな苦しみを与えたのである。

対馬丸記念館は、撃沈60年の2004年8月22日に、那覇市旭ヶ丘公園の一角に開館した。以来、8月22日は無料開館日として開放してきた。展示は丁寧で分かりやすい。対馬丸への乗船と撃沈、遭難の様子、疎開に至る経過、沖縄戦の推移、様々な遺品と共に、目を引くのが壁一面に掲げられた犠牲者の遺影である。旭ヶ丘公園の一角に、遭難学童・訓練・世話人・遭難一般者の名を刻んだ小桜の塔がある。この間、コロナ禍のため、遭難・関係者多数が参列する慰靈祭は開かれていないが、対馬丸記念会による法要が行われた。地元紙には、対馬丸で家族を失つた遭難の方々の記事が掲載された。母と姉、弟、妹を亡くし、2歳年上の姉と共に孤児となつた当時12歳の女生徒は、地上戦の地獄と戦後の苦しみを生き抜いた。毎年8月22日が近づくと小桜の塔に向かい、「しょっぱい海水を飲んでどんなに苦しかったか」と思い返すたびに胸が痛むという。

（おきもと ひろし／「島ぐるみ」八重瀬の会 事務局長等）

トルーマン米政権、対日原爆使用の謎（10）

哲野イサク

（前号からつづく）

●原爆投下作戦指令書

1945年7月25日、「米陸軍戦略航空隊司令官 カール・スパート大将へ」と題する指令書が、陸軍参謀本部参謀総長代行トーマス・T・ハンディの名前で発出された。当時参謀総長のジョージ・マーシャルは、7月17日からドイツのベルリン郊外で始まったポツダム会談に出席していたため（会談の終了は8月2日）、代行のハンディ名で発出された。翌日7月26日には有名なポツダム宣言が発せられる。ウソの多い「トルーマン回顧録」では、日本がポツダム宣言を受け入れなかつたので広島に原爆を投下した、ということになつてゐる。今も一部歴史学者を含め、この大統領トルーマンの言い分を信

じている人は多い。しかし広島への原爆投下作戦指令書が発出されるのは、宣言発出の1日前なのだ。トルーマンの言い分は辻褄が合わない。

このことに最初に気が付いたのはジェームズ・ケイトという歴史学者で、面白い問題に発展するのだが、ここでは割愛する。ここでは、「日本を降伏させるために原爆を使用した」という戦後作られた神話の綻びの一端があきらかになっていることを指摘すれば十分であろう。

この指示書の内容はおおよそ次のようなものだつた。「第20航空隊509混成航空群は、1945年8月3日以降、有視界爆撃が許される天候となり次第、広島、小倉、新潟、長崎のいずれかを攻撃目標として、最初の特別爆弾を運ぶこと。」

広島への原爆投下に関する正式な作戦指令書である。「運ぶこと」と

なつてゐるのは、「投下」自体は、核兵器攻撃士兼爆撃司令官ウイリアム・S・パーソンズ海軍大佐の任務だつたからである。軍事的には、日本に対する原爆攻撃は、米陸海軍の共同作戦であり、したがつて509

航空群は、陸海軍共同作戦の意味合いで「混成」と名付けられた。パーソンズが乗り込んだのは、もちろん

ボール・W・ティベッツJr.大佐を機長とする「エノラ・ゲイ」である（ティベッツは509混成航空群の総司令官でもある）。

さらにこの作戦指令書には、「日本に対するこの兵器の使用に関する情報はその一部及び全部が、陸軍省長官及び合衆国大統領の管理のもとにある。現地司令官による当該案件に関する声明あるいは広報発表は、事前に責任当局者の特別な許可を受けるべき限りなきこと。いかなる報

道記事といえども陸軍省の特別検閲を必要とする」の文言が付け加わつてゐる。厳重な報道管制が敷かれた。これはいうまでもなく、日本に対する原爆の使用が「警告なし」で行われる必要があつたからである。

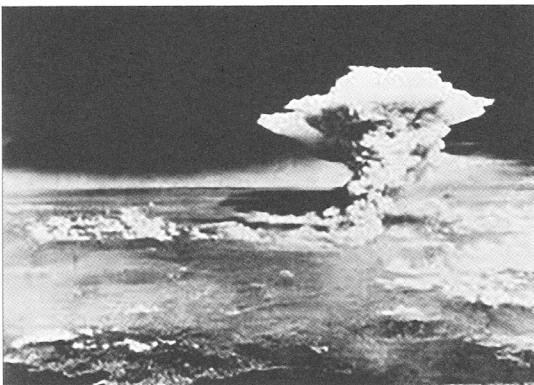
爆弾の爆発効果を記録するため「ネセサリー・イーブル」にバーナード・ウォルドマン教授がカメリマンとして乗り込んだ。観測のためには、「ザ・グレート・アーティステ」にルイス・アルバレス、ハロルド・アグニュー、ローレンス・H・ジョンストンの3人が乗り込んだ。いずれも当時一流の核物理学者である。アルバレスとジョンストンは、7月16日にニューメキシコ州のアラモゴード砂漠で行われた世界最初の核実験、「トリニティ実験」にも立ち会つてゐる（以上、機名と乗員は、残されている「特別ミッション13・第1投下目標ヒロ

シマ・1945年8月6日・名簿」による。

●原爆使用政治決断文書

驚くべきことに、この投下作戦指令書が発出されていることを当の陸軍長官スティムソンは7月30日になるまで知らなかつた（ボツダム会談の、スティムソンはトルーマンに同行してボツダムに行つた。そして一足先に帰国していた）。

アングロ・アメリカン流民主主義



広島に投下された原爆

の信奉者であり、根つからリベラリストであるスティムソンにとつてこれは重大な問題である。「偉大な人道主義国家」アメリカが、きわめて非人道的な原爆を実戦使用するのである。しかし、大統領による政治決断文書が存在しない。確かに原爆投下の作戦指令書は存在する。しかし、これはあくまで軍事決断文書である。政治決断文書を残しておかねばならない、これがスティムソンの考えたことであつた。

原爆投下直後に大統領声明を発出することになつていて（いわゆる「原爆投下直後の大統領声明」）。その起案は暫定委員会の仕事であつた。スティムソン（暫定委委員長）はその声明文案にトルーマンに署名させることで、原爆使用の政治決断文書とすることにした。文案はほとんど出来上がつていたものの、7月30日に委員会メンバーを急遽集めて完成させ、委員会書記のゴードン・アーネソンをクーリエにして、ボツダムに居るトルーマンのもとに送りその署名をとつた。この時、文案に添付されたスティムソンの手紙が残されてゐるが、その日付は7月31日となつてゐる。またこの手紙に「承認」の文言

が、トルーマンの手書きで記入されしており、その日付は「8月2日」となつてゐる。すなわち日本への原爆使用に関する米大統領の政治的決断日は、1945年8月2日、ということになる。ギリギリ、セーフである。8月3日以降、「有視界爆撃が許される天候となり次第」ということは、広島のお天氣次第で、8月3日以降、いつでも原爆投下が行われる可能性があつたということである。広島で有視界爆撃が可能かどうか、毎日気象偵察の目的で、クロード・R・イーザーリー少佐を機長とする「ストレート・フラッシュ」がテニアン島を飛び立つていて、なお、7月25日の時点では、投下目標地は、

広島、小倉、長崎の3地点に絞られていたようである。というのは、気象偵察機は、「ストレート・フラッシュ」（広島偵察）、「ジャビッド三世」（小倉偵察）、「フルハウス」（長崎偵察）の3機のB29しか用意していなかつたからである。

●8月4日、6日のス

テイムソン日記

なかなか広島の天気は有視界爆撃に適した状態にならなかつたようである。

スティムソン日記を引用する（かつこ内は筆者の注）と、8月4日付の記述（時差があるのでスティムソンがこの日記を認めていたころは日本時間で8月5日だつたろう）は次のようである。

「やつかина日だつた。陸軍省からひつきりなしにメッセージが入る。主にS-1のことだ（日本の天候のために原爆投下が遅れに遅れた）。しかし、またバン・スリックの報告書のためでもある。私は取らなければならぬ休息が十分取れなかつた。S-1作戦は結局金曜日の夜から、土曜日の夜に延び、さらにまた日曜日に延びることになる。」

スティムソンは「夜」と書いているが、これは時差のためである。グローブズら陸軍マンハッタン計画の幹部たちは、視覚効果を考えて本當は夜間に爆撃をしたかつた。しかし、有視界爆撃となるとどうしても昼間の爆撃とならざるを得ない。米東部時間では夜間となる。スティムソンがいう日曜日とは8月5日の夜、すなわち日本では8月6日月曜日の昼間のこととなる。

広島への原爆投下時、スティムソン

ンはロングアイランドのハイホールドにある自分の農場にいた。持病の心臓病が進行しており、また78歳という高齢もあって、休息をとりながらの陸軍長官執務だつた。そのスティムソンの8月6日の日記（かつて内は筆者の注）。

「ひどい雨の日だ。しかし朝、S-1作戦が成功だつたというニュースを受けた。マーシャルが電話をくれて成功を知らせてくれた。グローブズ将軍とハリソン（暫定委委員長代行）から電話があつた。私は電話で、何度も何度も作戦のいろんな段階のこと、大統領声明や私自身の聲明のことを話した。大統領声明からは目標に関し『破壊』（destroy）という言葉を取つて、書き直した。ワシントンからは合計10本の電話があつた。次からがそのリストである。

午前7時45分—マーシャル将軍から電話。その場にグローブズ将軍とハリソン君もいた。（ワシントンと東京の時差は14時間。広島に原爆が投下されたのは、8月6日月曜日の午前8時15分。これは、ワシントン時間の8月5日日曜日の午後6時15分になる。つまり、ステイムソンはグローブズの右腕のトーマス・

ンは、原爆投下約14時間後に第一報を受けたことになる。恐らくマーシャルは夜が明けるのを待つて、ステイムソンに連絡をとつたのだろう。午前9時25分—ハリソンから電話。大統領に無線で連絡をとつて、原爆投下を知らせた。大統領声明の書き直し。（これは、『原爆投下直後の大統領声明』のこと。トルーマンは、ポツダム会談からの帰途で巡洋艦オーガスタに乗つており、大西洋上で原爆投下の知らせを受けた。）

午前11時05分—ハリソンから大統領声明に関する電話。グローブズとシユールズ（少将。戦時広報局長）とも話す。

午前11時30分—ハリソンから電話。用件は大統領への電信文と大統領声明に関する。

午後5時35分—ロベットと白鳥文書について話す。カイルから、グルー（ジョセフ・グルー。日米開戦時の駐日米大使）から会いたいという伝言。雨の日だつた。電話にかかりきりだつたので、さほどさびしくはなかつた。オッペンハイマーはロスマース研究所にいた。オッペンハイマーとグローブズの原爆投下直後の電話会話記録も残されている。グローブズは、有視界爆撃命令のため、最も劇的効果をあげるはずの夜間爆撃ができなかつたことをしきりに残念がついている。

午後0時05分—ハリソンから電話。広報発表資料（『原爆投下直後の陸軍長官声明』のこと）と原爆による損害状況について。

午後4時00分—ハリソンから電話。日本帝国に対するプロパガンダ・キャンペーンについて。またファーレル将軍からの承認も同じ。（ファーレルはグローブズの右腕のトーマス・

ファーレル准将のこと。この時テニア島にいて、エノラ・ゲイ乗組員から広島に対してなした詳細な損壊報告を受けていた。）
午後4時10分—マーシャル將軍から電話。太平洋戦線の作戦について。また原爆に関連したことについて。
午後4時30分—カイルから電話。『タイムズ』ヘラルドに掲載する声明について。ロベットとも話す。太平洋戦線からのコミュニケーションについて。

午後5時35分—ロベットと白鳥文書について話す。カイルから、グルー（ジョセフ・グルー。日米開戦時の駐日米大使）から会いたいという伝言。雨の日だつた。電話にかかりきりだつたので、さほどさびしくはないかった。

『多くのキリスト教徒は日本の都市への原爆投下を深く懸念しております。それは不必要な無差別破壊行為であるからです。また人類の未来に対して、恒久的に極めて危険をもたらすからです。会議（全米キリスト教会連邦会議）の議長ビショップ長サミュエル・マクレア・カバート）である。次のような文面だった。

「全米キリスト教会連邦会議事務総長サミュエル・マクレア・カバート」の大統領トルーマンは、8月9日に通の抗議電報を受け取る。発信元は「全米キリスト教会連邦会議事務総長サミュエル・マクレア・カバート」である。次のような文面だった。

ワシントンDCにもどつたばかりの大統領トルーマンは、8月9日一大統領声明を準備中です。その声明では、原子爆弾は、ヒューマニティへの信頼に関わる問題であり、日本の人たちは、降伏条項と新型爆弾に関する事実関係を十分に検討する時間と機会が与えられるべきだと強固に主張するはずです。またその声明では、同時に、原子爆弾による強度は、同時に、原子爆弾による声明では、同時に、原子爆弾による声明では、同時に、原子爆弾による

ともたらされる前に、最後通告を

● カバートの抗議電報

『アトランティス』

ヴァレンチン・ヴァシヤノヴィチ監督

評者 鈴木右文

『アトランティス』は、筆者初見のウクライナ映画。二〇一九年の東京国際映画祭で上映、二〇二二年に日本公開。ウクライナとロシアの戦争終結一年後、二〇二五年のドンバス地方が舞台で、現実を予想したかのようなディストピア作品だ。

この戦争で生き延びたウクライナ兵士の男は、その後働いた鉄鋼工場の閉鎖により、軍で水運搬の仕事に就く（戦争と工場廃液による井戸水汚染）。国はGDP年額以上の借金を抱え、国民も生きるだけで大変。そんな中、男は射撃訓練を行い、帰還兵仲間に自殺され、廻爐となつた実家近くで地雷を踏んだ車から乗員を救助する。そんな生活の中、車が故障した女性を救い、兵士の遺体発掘のボランティアで女性を休日に手伝うようになる。発見されるのはウクライナ兵、ロシア兵、ドンバスの民兵等、立場に無関係。この戦争でドンバス地方はウクライナが確保し

たが、遺体はまだ多く発見されて墓地も大変であり、地雷処理にも膨大な時間がかかり、環境汚染があり、日本公開。穀倉地帯であつたろう地域を保持できても、居住や耕作が当面無理なのは皮肉。昔どおりに暮らすことは無理だが、ここで生きていこうと結ばれる二人だつた。

寒々とした大地と未舗装の泥道が印象的。遺体発掘の女性の車には黒いチューリップのマークがあり、ブラック・チューリップは実在の団体だ。また、実際の戦争経験者が演じていること、冒頭と最後のサーキュラフィによる演出も印象的。同監督の後の作『リフレクション』は本作品で描かれた戦争の始まり（二〇一四年というからウクライナが騒然としロシアがクリミアを併合した時）を描いている。アトランティスは失われた地の意味のこと。

（すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員）

もう一度考へ直すように十分な機会が日本に与えられるべきだ、と主張するはずであります。これに対するトルーマンの返事

（8月11日付）

「私ほど原爆の使用に心を悩ませている人間はありません。しかし私はまた、日本による警告なしのバルハーバー攻撃と戦争捕虜に対する殺人に対しても心を痛めているものであります。彼らの理解する唯一の言語は、彼らを爆撃することのように思われます。獸と相対したときは、獸として扱う他はありません。」

8月7日には、上院議員リチャード・ラッセルからの電報も受け取っている。全文紹介する余裕はないが、ラッセルは、「無条件降伏をさせてくれと彼らが頼み込んでくるまで、この戦争を続けて行こうではありますか。」「裕仁に不可侵性ありとするグルー氏の態度に全く同意できません。天皇は去るべきです。」「もしソ連が参戦すれば日本はすぐに降伏するでしょう。」

まさしく、日本降伏の条件は「ソ連参戦」と「天皇制維持」（國体護持）であり、原爆ではなかつた。（つづく）

（てつの いさく／広島市在住、ウエブジヤーナリスト）

反戦情報編集部（代表：永田信男）

〒753-0212 山口市下小鰐2836-9

(T/F) 083-929-3674

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

01520-5-12786

加入者名 反戦情報

普通預金
銀行口座
福岡銀行箱崎支店

加入者名 永田信男
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

これに対するトルーマンの返事（8月9日付。抜粋）

「その国の指導者たちが頑迷（pig headedness—豚頭という言葉を使っている）であるゆえに、人口まるごと消し去つてしまわねばならぬことを後悔しています。これはあなただからお伝えするのですが、私はそれが（原爆のこと）絶対に必要という状況でなければ、使用するつもりはありません。私の意見では、ソ連が参戦すれば日本はすぐに降伏するでしょう。」

バックナンバー紹介

反戦情報

2022.8.15 No.455

安倍氏統撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う

I appreciate UPF's focus on family values.

参議院選挙は9条改憲阻止の運動強化！

参院選受け9条改憲阻止の運動強化！

ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える

ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える

反戦情報

2022.7.15 No.454

参院選受け9条改憲阻止の運動強化！

参院選受け9条改憲阻止の運動強化！

反戦情報

2022.6.15 No.453

ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える

ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える

反戦情報

2022.5.15 No.452

ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法

ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法

反戦情報

2022.4.15 No.451

国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！

国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！

反戦情報

2022.3.15 No.450

ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！

ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！

『アトランティス』

ヴァレンチン・ヴァシヤノヴィチ監督

評者 鈴木右文

『アトランティス』は、筆者初見のウクライナ映画。一〇一九年の東京国際映画祭で上映、二〇二二年に日本公開。ウクライナとロシアの戦争終結一年後、二〇二五年のドンバス地方が舞台で、現実を予想したかのようなディストピア作品だ。

この戦争で生き延びたウクライナ兵士の男は、その後働いた鉄鋼工場の閉鎖により、車で水運搬の仕事に就く（戦争と工場廃液による井戸水汚染）。国はGDP年額以上の借金を抱え、国民も生きるだけで大変。そんな中、男は射撃訓練を行い、帰還兵仲間に自殺され、廃墟となつた実家近くで地雷を踏んだ車から乗員を救助する。そんな生活の中、車が故障した女性を救い、兵士の遺体発掘のボランティアで女性を休日に手伝うようになる。発見されるのはウクライナ兵、ロシア兵、ドンバスの民兵等、立場に無関係。この戦争でドンバス地方はウクライナが確保し

たが、遺体はまだ多く発見されて墓地も大変であり、地雷処理にも膨大な時間がかかり、環境汚染があり、穀倉地帯であつたろう地域を保持できても、居住や耕作が当面無理なのは皮肉。昔どおりに暮らすことは無理だが、ここで生きていこうと結ばれる二人だつた。

寒々とした大地と未舗装の泥道が印象的。遺体発掘の女性の車には黒いチューリップのマークがあり、ブラック・チューリップは実在の団体だ。また、実際の戦争経験者が演じていること、冒頭と最後のサーキュラフィーによる演出も印象的。同監督の後の作『リフレクション』は本作品で描かれた戦争の始まり（二〇一四年というからウクライナが騒然としロシアがクリミアを併合した時）を描いている。アトランティスは失われた地の意味のこと。

（すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員）

もう一度考へ直すように十分な機会が日本に与えられるべきだ、と主張するはずであります。これに対するトルーマンの返事

（8月11日付）

「私ほど原爆の使用に心を悩ませている人間はありません。しかし私はまた、日本による警告なしのバルハーバー攻撃と戦争捕虜に対する殺人に対しても心を痛めているものであります。彼らの理解する唯一の言語は、彼らを爆撃することのように思われます。獸と相対したときは、獸として扱う他はありません。」

8月7日には、上院議員リチャード・ラッセルからの電報も受け取っている。全文紹介する余裕はないが、ラッセルは、「無条件降伏をさせてくれと彼らが頼み込んでくるまで、この戦争を続けて行こうではありますか。」「裕仁に不可侵性ありとするグルー氏の態度に全く同意できません。天皇は去るべきです。」「もしソ連が参戦すれば日本はすぐに降伏するでしょう。」

まさしく、日本降伏の条件は「ソ連参戦」と「天皇制維持」（國体護持）であり、原爆ではなかつた。（つづく）

（てつの いさく／広島市在住、ウエブジャーナリスト）

反戦情報編集部（代表：永田信男）
=753-0212 山口市下小鮋2836-9
(T/F) 083-929-3674
(T/F) 083-902-3030
郵便振替口座
01520-5-12786
加入者名 反戦情報
銀行口座
普通預金 2012672
加入者名 永田信男
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

これに対するトルーマンの返事
(8月9日付。抜粋)。

「その国の指導者たちが頑迷(pię headedness—豚頭という言葉を使っている)であるゆえに、人口まるごと消し去つてしまわねばならぬことを後悔しています。これはあなただからお伝えするのですが、私はそれが（原爆のこと）絶対に必要な状況でなければ、使用するつもりはありません。私の意見では、ソ連が参戦すれば日本はすぐに降伏するでしょう。」

バックナンバー紹介

<p>反戦情報 2022・8・15 No.455 安倍氏統撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う</p> <p>安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る動きが注目されています。この号では、その背景や意味、今後の展開について詳しく分析します。</p> <p>主な記事題名: 1. 安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る。 2. 安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る。 3. 安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る。 4. 安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る。 5. 安倍晋三の死後、自民党と旧統一協会が再び連携を図る。</p>	<p>反戦情報 2022・7・15 No.454 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！</p> <p>参院選が終り、9条改憲阻止の運動が一層強化されています。この号では、その背景や活動内容について詳しく分析します。</p> <p>主な記事題名: 1. 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！ 2. 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！ 3. 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！ 4. 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！ 5. 参院選受け9条改憲阻止の運動強化！</p>	<p>反戦情報 2022・6・15 No.453 ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える</p> <p>ウクライナ戦争が世界で大きな注目を集めています。この号では、その背景や今後の展開について改めて考えます。</p> <p>主な記事題名: 1. ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える 2. ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える 3. ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える 4. ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える 5. ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える</p>
<p>反戦情報 2022・5・15 No.452 ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法</p> <p>ロシアのウクライナ侵略が世界を震撼させています。この号では、その背景や日本国憲法との関係について詳しく分析します。</p> <p>主な記事題名: 1. ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法 2. ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法 3. ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法 4. ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法 5. ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法</p>	<p>反戦情報 2022・4・15 No.451 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！</p> <p>国際反戦世論が高まっています。ロシアの侵略に対する抗議活動が世界中で行われています。この号では、その背景や活動内容について詳しく分析します。</p> <p>主な記事題名: 1. 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！ 2. 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！ 3. 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！ 4. 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！ 5. 国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！</p>	<p>反戦情報 2022・3・15 No.450 ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！</p> <p>ロシアのウクライナ侵攻が世界を震撼させています。この号では、その背景や即刻停止を求める活動について詳しく分析します。</p> <p>主な記事題名: 1. ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！ 2. ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！ 3. ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！ 4. ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！ 5. ロシアはウクライナ侵攻を即刻停止せよ！</p>